

参考

最低制限価格の算出方法

「令和7年度 農村地域防災減災事業 伊那市4地区 ため池地震耐性評価業務委託」における算出方法は以下のとおりとする。

ただし、算出後の額が予定価格の85%を超える場合は予定価格の85%の額とし、予定価格の80%に満たない場合にあっては予定価格の80%の額とする。

1. 測量業務の最低制限価格

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（1,000円に満たない端数があるときは、これを四捨五入）とする。

- ①直接測量費
- ②測量調査費
- ③諸経費の60%

2. 設計業務の最低制限価格

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（1,000円に満たない端数があるときは、これを四捨五入）とする。

- ① 直接原価費
- ② 直接経費
- ③ その他原価の60%
- ④ 一般管理費等の75%

3. 地質調査業務の最低制限価格

次に掲げる額（円未満は切捨て）の合計額（1,000円に満たない端数があるときは、これを四捨五入）とする。

- ① 直接調査費
- ② 間接調査費の90%
- ③ 解析等調査業務費の75%
- ④ 諸経費の50%

4. 当業務最低制限価格

1. の最低制限価格 + 2. の最低制限価格 + 3. の最低制限価格 = 当業務最低制限価格